



宮崎県において発生した高病原性 トリインフルエンザへの対応



宮崎県
健康増進課 相馬宏敏
高鍋保健所 瀧口俊一

感謝

派遣元判断による職員派遣

中央：長崎県・大分県(情報収集を主目的)

日向：熊本県・大分県

「感染症に対する広域連携に関する協定書」に基づく本県要請による職員派遣

高鍋：福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・鹿児島県・大分市・佐世保市・宮崎市



3 事例の概要

1. 清武町

飼育目的：肉用種鶏

飼育羽数：約12,000羽

届出経緯：1.10.に250羽死亡、1.11.に500羽死亡、簡易検査で陽性

2. 日向市

飼育目的：肉用鶏（ブロイラー）

飼育羽数：約54,000羽

届出経緯：1.22.に243羽死亡、1.23.簡易検査で陽性

3. 新富町

飼育目的：採卵鶏

飼育羽数：約91,000羽

届出経緯：1.30.に23羽死亡、簡易検査で陽性

発生養鶏場の遠景



清武町：肉用種鶏



日向市：肉用鶏



新富町：採卵鶏

第3回高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チーム検討会 (概要)

2 委員による議論の結果、以下の事項が整理された。

○次のようなことから、わが国へのウイルスの持ち込みには、渡り鳥が関与している可能性があることが想定される。しかしながら、引き続き、韓国等の発生国における情報や環境省が実施している野鳥の糞からのウイルス分離調査結果などを収集・整理し、総合的に判断していくことが重要である。

- ・分離されたウイルスがいずれも近縁であり、中国、モンゴル、韓国等で分離されたウイルスと同じ系統であること。
- ・発生農場と海外の発生地域とを結びつける他の要因が見当たらないこと。
- ・発生農場間でウイルスが感染するような疫学的関連が認められないこと。
- ・短期間に宮崎県、岡山県といった広範地域で散発的に発生が見られたこと。
- ・発生農場の近隣で生息している野鳥の中には、いずれも渡り鳥が確認されていること。

○2～4例目の発生鶏舎における人等の出入り口は一か所のみであったが、死亡鶏は鶏舎入り口から離れた一部の場所（2例目は鶏舎中央部、3・4例目は出入り口から離れた奥側）に固まって確認されていたことから、鶏舎内へのウイルスの持ち込みは、人による持ち込みの可能性よりも野生生物（野鳥、ネズミなど）が関与している可能性があることが想定される。発生農場はいずれも一般的な衛生管理が実施されていたようだが、次の事項における実際の実施状況や実効性について引き続き調査する必要がある。

- ・農場や鶏舎の出入り口における消毒対策
- ・野鳥、ネズミなどの鶏舎内への侵入防止対策
- ・飼料、給水の汚染防止対策

3 事例における対応

	農政水産部	健康増進課
1 日目	高病原性鳥インフルエンザ疑いの届出	高病原性鳥インフルエンザ疑いの報告受理 農場従事者等のリストの確保と疫学調査
2 日目	鳥インフルエンザ対策本部会議開催 検体を動物衛生研究所に搬送	保健所長会議開催 ・全保健所に相談窓口設置 ・全保健所に健康診断チームの編成要請 新型インフルエンザ対策会議開催 当該保健所へのタミフルの配置 発生地区の住民説明会への参加 指定医療機関に患者受け入れ対応要請
3 日目	動物衛生研究所の鑑定結果が判明 ・H5亜型のA型インフルエンザ 家畜伝染病予防法に基づく移動制限	健康診断の事前準備 住民向け啓発チラシの作成 HP等による県民への啓発 消毒作業に従事した者の健康チェック
4 日目 ～	発生農場の殺処分等の防疫作業実施 清武町 3 日間、日向市 6 日間、 新富町 5 日間、	防疫作業従事者の作業前後の健康診断 防疫作業従事者の感染防御用具着脱の指導
6 日目 ～	H5N1 亜型の A 型インフルエンザの確認	最終防疫作業従事日より 10 日間の健康観察 「要観察例」への対応 (5 ケース)

新富町の高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う対応状況

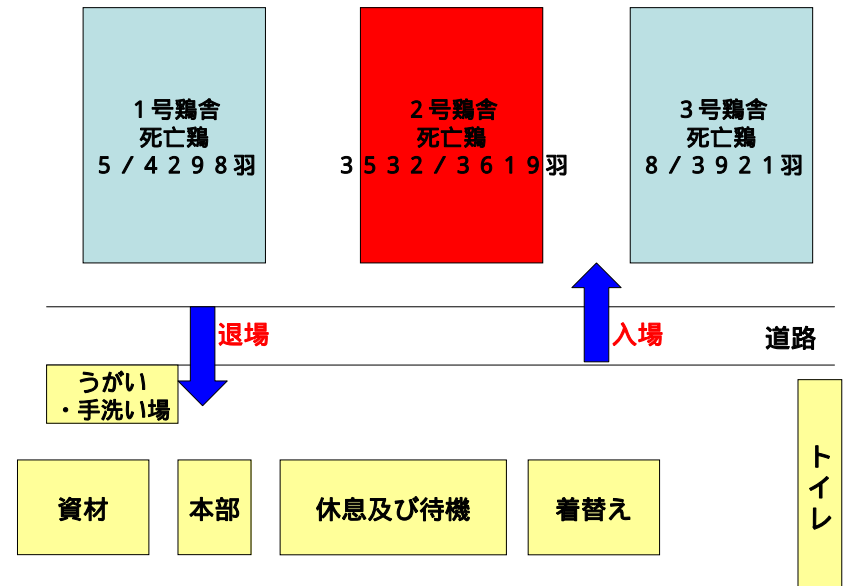
	健康増進課及び衛生管理課関係	高橋保健所関係	農政水産部関係
1 月 30 日	高病原性鳥インフルエンザを疑う発生の報告受理 県医師会に情報提供 移動制限区域内の当該大規模食鳥処理場等に係る処理の自衛確認 各食鳥処理場の稼働状況等の確認	農場従事者等の把握と疫学調査 従事者へのタミフル投与 所内対策会議	県に高病原性鳥インフルエンザを疑う疾病の発生届出 届出農場及び周辺養鶏場に対し 移動自衛要請、状況調査
31 日	新型インフルエンザ対策会議開催 タミフルの配置 「感染症に対する広域連携に関する協定書」に基づく九州各県からの職員派遣の調整を佐賀県に要請 西部・児湯管内市町村及び関係団体に支援要請 各食鳥処理場の稼働状況等の確認	農場従事者・家族の健康観察 農場立ち入り業者の把握と健康調査 (7 業者 18 名) 作業従事者の救急対応を新富診療所に要請 感染症指定医療機関に患者受け入れ対応要請 住民向け啓発チラシの提供、住民説明会への出席 (3 地区) 健康診査関係書類等の準備 必要物品の準備	対策本部会議開催 知事現地調査
2 月 1 日	宮崎市健康管理局長に支援要請 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県及び大分市に職員派遣要請 各食鳥処理場の稼働状況等の確認	農場従事者・家族及び立入業者の健康観察 防疫作業従事者の健康診断及び感染防護員の着脱指導 着脱指導会場設置 作業配置名簿作成 県外支援者オリエンテーション	H5 亜型の A 型インフルエンザであることが確認された 家畜伝染病予防法に基づき、移動制限 (約 100 農場)
2 日	福祉保健部長現地調査 福岡県及び佐賀県が現地で支援 各食鳥処理場の稼働状況等の確認	同上 防疫作業従事者の健康診断及び感染防護員の着脱指導	発生農場の防疫措置開始 (飼養鶏の殺処分等)
3 日	福岡県、佐賀県及び大分県が現地で支援 各食鳥処理場の稼働状況等の確認 第 1 次清浄性確認検査等への応援	同上 殺処分等作業従事者の健康観察	発生農場の防疫措置 (殺処分、搬出及び埋却処分) H5N1 亜型の A 型インフルエンザであることが確認された 第 1 次清浄性検査開始
4 日	福岡県、長崎県、大分県及び大分市が現地で支援 各食鳥処理場の稼働状況等の確認 第 1 次清浄性確認検査等への応援	同上	発生農場の防疫措置 (鶏糞処理、搬出及び埋却処分)
5 日	福岡県、長崎県及び大分市が現地で支援 各食鳥処理場の稼働状況等の確認	同上	発生農場の防疫措置 (鶏糞処理及び消毒)
6 日	鹿児島県が現地で支援 各食鳥処理場の稼働状況等の確認	同上	発生農場の防疫措置 (消毒)

(注： は健康増進課対応、 は衛生管理課対応)

対応の方針

- 目的
 - 発生養鶏場職員の発病の予防
 - 防疫従事者の感染防止と不安の解消
- 根拠
 - 健感発第 1 2 2 7 0 0 3 号 (平成 18 年 12 月 27 日)
「国内の鳥類におけるインフルエンザ (H5N1) 発生時の調査について」
 - 健感発第 1 1 2 2 0 0 1 号 (平成 18 年 11 月 22 日)
「インフルエンザ (H5N1) に係わる積極的疫学調査の実施等について」
 - 平成 18 年 6 月
「インフルエンザ (H5N1) に関するガイドライン—フェーズ 3—」
 - 平成 17 年 3 月 23 日
「宮崎県高病原性鳥インフルエンザ対応指針 (第 2 版)」
 - 高病原性鳥インフルエンザ防疫従事者の作業の手引き
宮崎県農政水産部

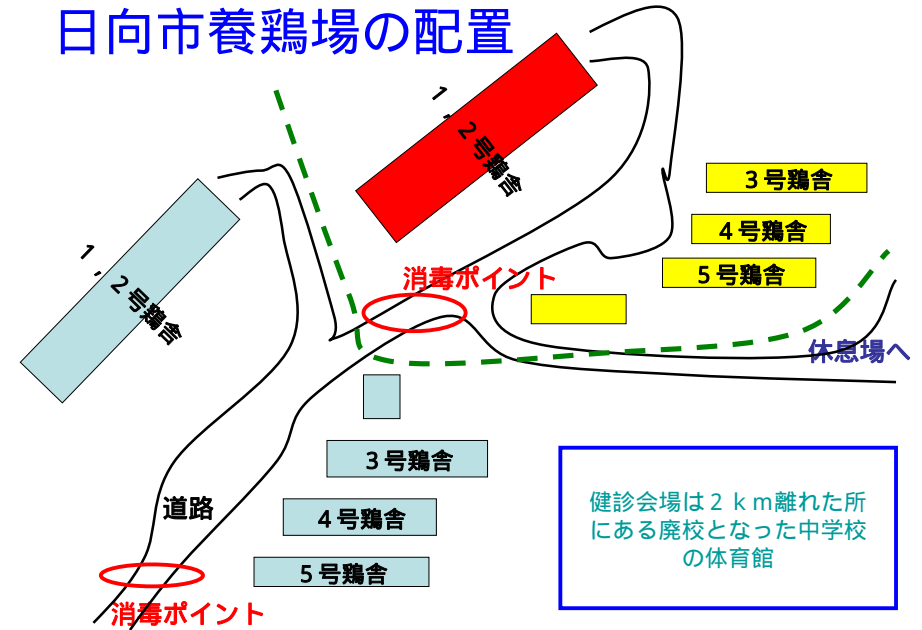
清武町養鶏場の配置



清武町（1月11日発生）

1. 農場従事者関係
 - ・農場職員 7人（予防内服 7人）
 - ・農場立入者 5人（予防内服 5人）
 - ・上記家族 26人（予防内服 0人）
 - 合計 38人（予防内服 12人）
2. 防疫作業従事者（3日間）
 - ・延人員 430人
 - ・実人員 323人（予防内服 226人）
3. 健康診断等従事者
 - ・県保健所等 93人
 - ・応援（宮崎市） 15人
 - 合計 108人

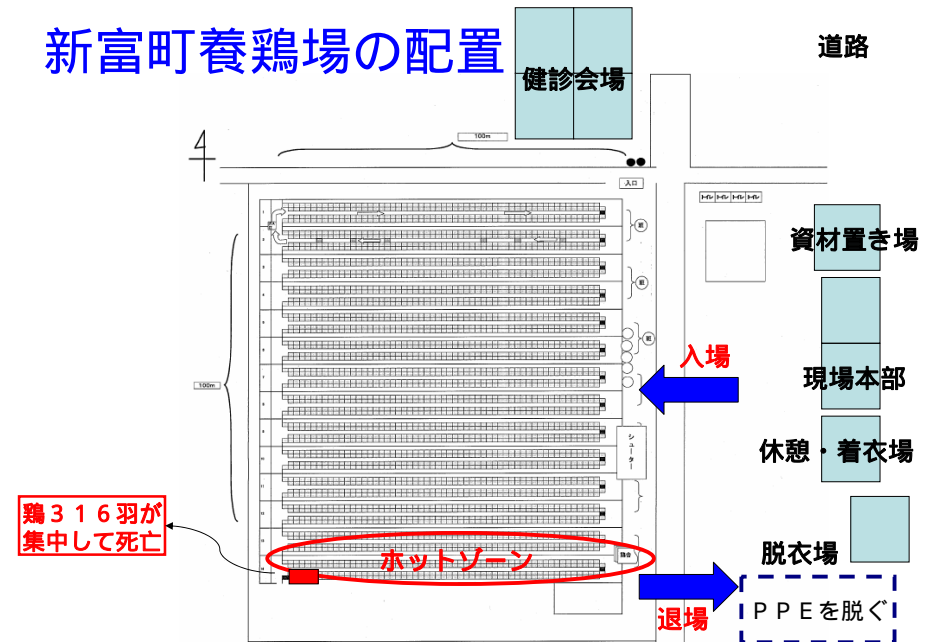
日向市養鶏場の配置



日向市（1月23日発生）

1. 農場従事者関係
 - ・農場職員 2人（予防内服 2人）
 - ・農場立入者 12人（予防内服 1人）
 - ・上記家族 3人（予防内服 0人）
 - ・隣接農場職員と家族 6人（予防内服 1人）
 - 合計 23人（予防内服 4人）
2. 防疫作業従事者（6日間）
 - ・延人員 1,582人
 - ・実人員 934人（予防内服 183人）
3. 健康診断等従事者
 - ・県保健所等 229人
 - ・応援（宮崎市等） 104人
 - 合計 333人

新富町養鶏場の配置



新富町（1月30日発生）

1. 農場従事者関係
 - ・農場職員 4人（予防内服 4人）
 - ・農場立入者 18人（予防内服 0人）
 - ・上記家族 18人（予防内服 0人）
 - 合計 40人（予防内服 4人）
2. 防疫作業従事者（5日間）
 - ・延人員 1,428人
 - ・実人員 1,041人（予防内服 36人）
3. 健康診断等従事者
 - ・県保健所等 219人
 - ・応援（宮崎市等） 163人
 - 合計 382人

3事例の合計

1. 農場従事者関係
 - ・農場職員 13人（予防内服 13人）
 - ・農場立入者 35人（予防内服 6人）
 - ・上記家族 47人（予防内服 0人）
 - ・その他 6人（予防内服 1人）
 - 合計 101人（予防内服 20人）
2. 防疫作業従事者（延べ14日間）
 - ・延人員 3,440人
 - ・実人員 2,298人（予防内服 445人）
3. 健康診断等従事者（延べ14日間）
 - ・県保健所等 541人
 - ・応援（宮崎市等） 282人
 - 合計 823人

所内体制について：高鍋保健所

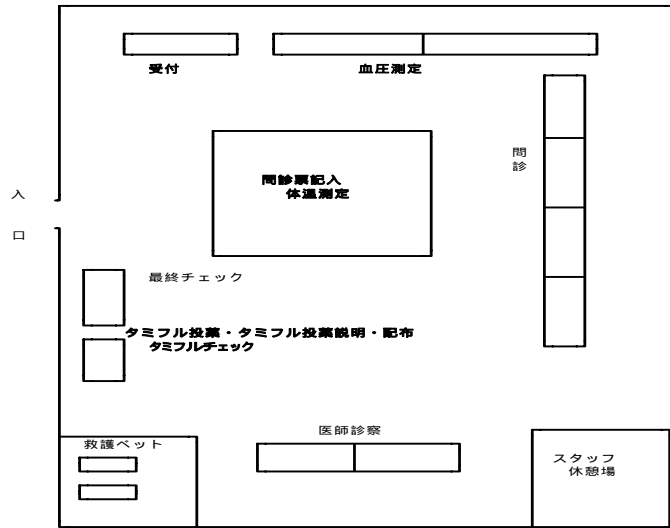
部 署	役 職	
総括責任者	所長	保健所は全職員 で対応 総務：受付 物品調達 衛生：PPE 地域：健診 受付 健康調査 所内外調整
所内責任者	次長	
物品調達責任者	総務企画課長	
PPE指導(脱衣)	衛生環境課長	
PPE指導(着衣)	環境対策係長	
健診担当責任者	主幹兼保健指導係長	
入力関係責任者	地域保健係長	
所内外連絡責任者	地域保健課長	
現場関係機関連絡責任者	中央保健所次長	

防疫従事者健診

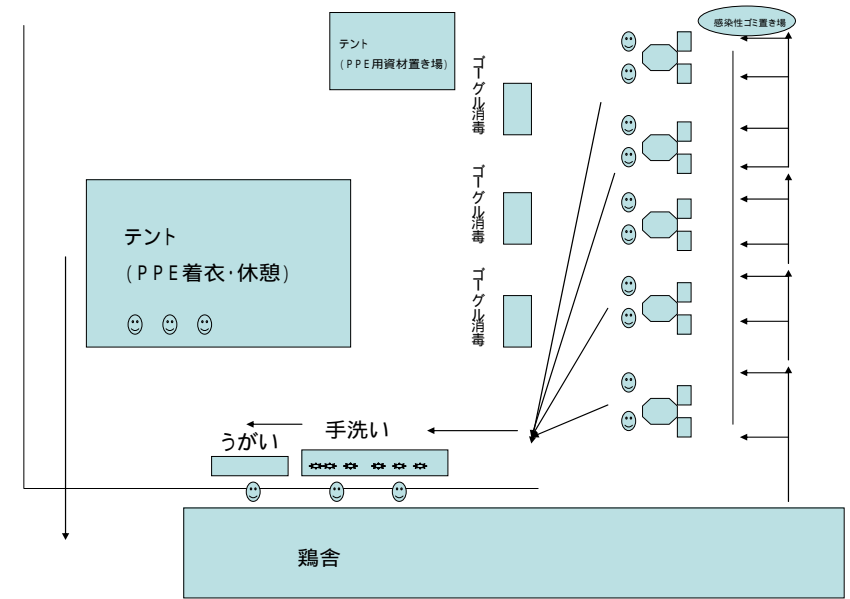
	防疫従事者			健診従事者	職種			
	新規	タミフル新規 投与者数			医師	看護職 (保健師)	薬剤師	その他
2月2日	343	343	31	89	6	44(33)	12	27
2月3日	377	280	5	82	7	38(31)	3	34
2月4日	390	288	1	84	6	43(40)	5	30
2月5日	219	89	0	69	6	36(30)	3	24
2月6日	84	38	0	47	4	21(21)	7	15

健康調査会場

住所 児湯郡新富町大字新田19301



防護服着脱会場



作業時の健康問題・件数

	清武町	日向市	新富町	合計
1.ケガ	6	1	2	9
2.眼炎症	1			1
3.気分不良	3	2		5
4.下痢	1			1
5.発熱	1		3	4
6.その他		2	3	5
合計	12	5	8	25
労災申請	2	1	2	5

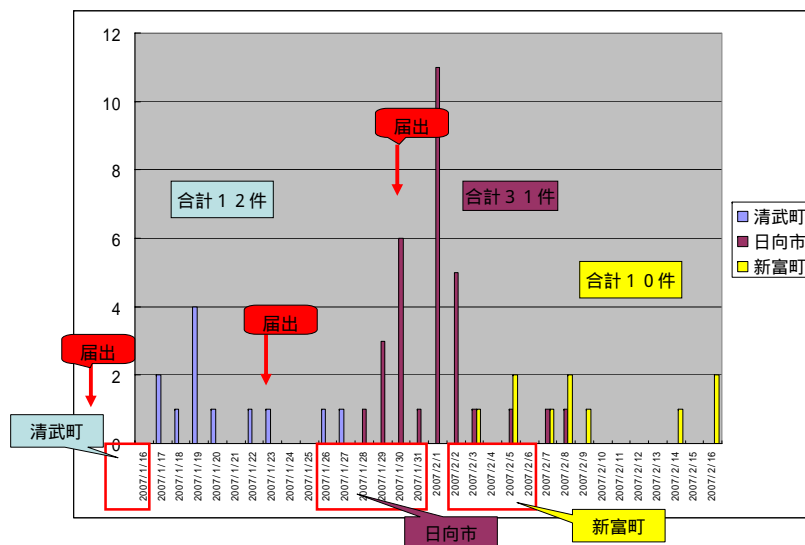
実件数

健康観察期間中の相談件数・内訳

	清武町	日向市	新富町	合計
1.発熱	8	19	9	36
2.下痢	1	4	1	6
3.嘔吐	1	3		4
4.倦怠感		4		4
5.咽頭痛	2	4	2	8
6.関節痛		4		4
7.その他	3	7		10
合計	15	45	12	72
医療機関受診	6	14	7	27
38 以上の発熱	1	5	4	10
衛環研でのPCR	0	3	2	5

実人数は53名で、症状は、延べ人数

健康観察期間中の相談件数



対応別の課題と検証

基本～「Too Little、Too Late」な対応にならないように！

1. 健康診断
2. タミフル
3. PPE
4. 感染防止～ゾーニング等
5. 応援体制
6. 健康観察
7. 啓発・広報

1. 健康診断

1. 防疫作業現場での救急体制の確保
医師と救急車の現場待機は困難
協力医療機関（外科・内科・眼科）と消防局との連携
2. 健康診断に従事する職員のオリエンテーション
健診開始予定時間前に健診がスタートし、オリエンテーションができなかった
オリエンテーションの時間の確保
オリエンテーションペーパーの配布
3. 健康診断の役割分担
・現場責任者と各担当毎の責任者は、発生農場管轄保健所職員を配置
・責任者は、カラージャンパーで他のスタッフとの区別
・健康診断等は、応援スタッフで対応
4. 農政サイドの現地対策本部に情報収集担当の配置を
・防疫作業の見通しや動員計画等が、農政サイドから伝わりにくい
農政サイドの現地対策本部（家畜保健衛生所等）に情報収集担当者を配置し、アクティブな情報収集

5. 健康診断での作業不適の判断基準
・インフルエンザワクチン未接種者は除外（動員対象が増え不可能に）
・高血圧等の具体的基準がある方が望ましいが、議論不足であった
医師間の意識の統一は必要
6. 健診受診者数の把握が不十分
・動員名簿が前日の深夜にならないと判明しない
・当日来ない者がいる
健診会場での受付体制を確実にする
7. 健康診断未受診者対策
・健康診断実施前から、発生農場で防疫作業に従事している職員がいる
・作業後の健診を受診せずに帰宅するものがある
受付と最終チェックで受診漏れを早期に把握し、受診勧奨する
8. その他
・健康診断従事者の負担軽減
「弁当の用意」、「マイクロバス等の足の確保」、「遠隔地の場合、宿の確保」
・健診会場の巡回診療届
・自動血圧計は有効
・冬場の発生の場合、暖房等の防寒対策



清武町：公民館

問 診



新富町：仮設テント



日向市：体育館

健康調査問診票

防疫作業従事者用(表紙)

高病原性鳥インフルエンザ健康調査問診票

平成 年 月 日

性別 男 女

氏名

年齢 歳

職業

住所

電話番号

血圧 mmHg

質問事項(当てはまる項目を○で囲んでください)

鳥インフルエンザについての換気(裏面)を換気しましたか	はい	いいえ	
2週間以内にインフルエンザに罹患したことがありますか	はい	いいえ	
インフルエンザの予防接種を受けたことがありますか	はい	いいえ	
①受けたことがある方は、いつ受けましたか?			
罹病期(年 月 日)			
現在、何か病状にかかっていますか	病名()	はい	いいえ
治療(投薬など)を受けていますか		はい	いいえ
心臓病、腎臓病、肝臓病、高血圧、血液検査等の慢性疾患にかかっていることがありますか	病名()	はい	いいえ
薬剤アレルギーがありますか		はい	いいえ
原因()			
発熱不安と診断されたことがありますか		はい	いいえ
病名()			
喘息がありますか		はい	いいえ
その他健康状態のこと、伝えておきたいことがあれば、具体的に書いてください			

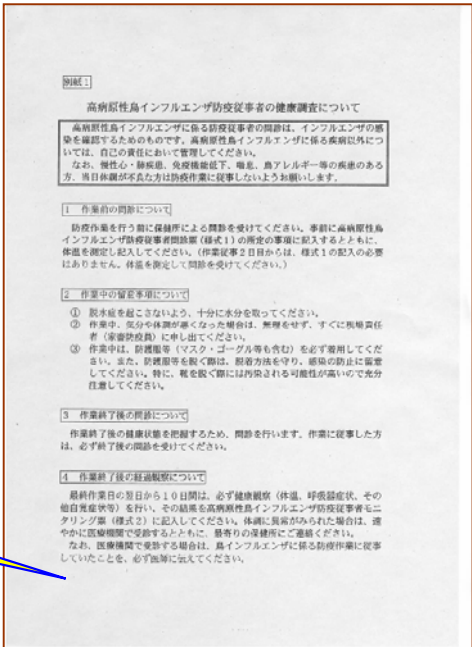
影響(従事者) 【医師記入欄】
防疫作業従事者 病 否 (理由:)
作業終了後 異常なし・有 (症状:)
タミフルの予防接種を希望しますか (希望する・見合わせる) 医師署名のサイン

タミフル投与の判断 病 解 R₀ タミフルがゾセリフ6mg 10日 10日分

医師名:

未自分のタミフルは飲みました。また、残りの日分を受け取りました。 医師者サイン 担当署名

健康調査説明書



反省)健康相談連絡先の具体的記載がなかった

2. タミフル

1. 投与の時期 ~ 作業前 or 作業後？
 タミフル投与の対象は、感染の機会があったものが原則
 作業中にタミフルの副作用が出現することの危惧
 投与時期は作業後へ
2. タミフルの出納管理
 複数回動員されたものに、追加処方され出納管理が困難に
 保健所等の薬剤師による管理を
3. タミフルの投与基準
 作業管理票によるリスク評価に基づく投与
 汚染鶏舎・ウイルス検査従事者>非汚染鶏舎>鶏舎外>その他
 作業従事者の希望の有無
 新富町ケースの場合、希望をとらず必要性を医師の判断とした
4. タミフルの副作用
 冬場の感染性胃腸炎や感冒及び作業による疲労等とタミフルの副作用の
 鑑別が困難
 作業管理票によるリスクの低いものは服用中止の方針で

作業従事者管理票

養鶏場防疫作業従事者管理票

氏名	性別	男・女	年齢	歳
所属				
連絡先	職場電話	携帯電話		
立入月日	平成19年 1月14日(日)			
養鶏場への入・退場時間	午前・午後 時 分	～	午前・午後 時 分	
鶏舎内入場回数	回			
全作業時間	約 時間 分			
作業場所	1号鶏舎・2号鶏舎・3号鶏舎・鶏舎外・その他			
作業内容	殺菌力・鳥追い・捕鳥・箱詰め サポート・その他() 汚染に接触の有無 あり・なし			
作業中の感染を懸念する状況があれば、具体的に記入して下さい。				
作業前後の体調の変化があれば、具体的に記入して下さい。				
その他				

リスク評価のために作業管理票を作成

服薬説明書

高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分等に従事された方へ

- 1 「タミフルカプセル75」の飲み方
 1日1回、1カプセルずつ10日間飲んでください。
- 2 これはA型又はB型インフルエンザウイルス感染による発症予防のためのお薬です。
- 3 注意
 ① 予防に用いる場合には、タミフルカプセルを毎日きちんと飲んでい期間のみインフルエンザウイルス感染症に対する予防効果が持続します。
 ② 腎機能が低下している方は医師に相談してください。
- 4 副作用
 主な副作用は腹痛、下痢、嘔気などです。
 蕁麻疹、顔面・喉頭浮腫、呼吸困難、血圧低下、皮膚障害、意識障害、異常行動、譫妄、幻覚、妄想、痙攣等々があらわれた場合にはお薬を中止し、すぐに受診してください。

問い合わせ先	電話番号
健康増進課	0985-26-7079
中央保健所	0985-28-2111
日南保健所	0987-23-3141
都城保健所	0986-23-4504
小林保健所	0986-23-3118
高鍋保健所	0986-22-1330
日向保健所	0982-52-5101
延岡保健所	0982-33-5373
高千穂保健所	0982-72-2168
宮崎市保健所	0965-29-6281

タミフル投与



タミフル



服薬風景

3 . 感染防御用具の着脱指導

- 1 . 感染防御用具の着脱指導の必要性
動員される防疫作業従事者は、感染防御用具の着脱未経験者がほとんどであり、脱衣時に感染リスクがあることから、保健所のスタッフが感染防御用具の着脱指導を実施する必要がある
防疫班 1 グループあたり、2 名を配置
- 2 . 交代要員の確保
寒空での立ち通しの作業となる
交代要員の確保
- 3 . P P E 指導要員の養成
農政サイドに指導者を育成
保健所職員なら誰でも指導できるように

防護服脱衣時の指導



4 . 感染防止～ゾーニング等

- 1 . 防疫作業現場の汚染・非汚染のゾーニングが難しい
・作業現場の地形やスペース等による限界
農政サイドとの事前協議を
(時間的余裕が少ないが、特に現場での協議が重要)
- 2 . 防疫作業での汚染リスクの高い人を減らす必要
汚染鶏舎と非汚染鶏舎の作業従事者の明確な区分
汚染ゾーンと非汚染ゾーンの作業に時間差を設定
- 3 . 感染防御用具の脱衣スペース
・脱衣スペースが狭く、作業者が交錯し汚染の可能性
十分な脱衣スペースの確保を

5 . 応援体制

- 1 . 応援について
 - ・ 第一次湾岸戦争の反省「Too Little, Too Late」
初期に戦力の大量投入が大事、後からの追加支援は負け戦
 - ・ 中期戦を見込んでの十分な戦力の確保
当該保健所職員の疲弊防止と応援保健所の負担軽減を考慮
 - ・ 前線と本部の役割分担
現地本部機能が欠落すると全体として指揮系統が破綻
応援部隊は前線に投入し、当該保健所（現地本部）は全体の情報収集と調整及び指揮に専念
県庁本部は、国、他県、農政水産部、市町村等関係機関との調整
- 2 . 防疫作業従事者のリスト作成要員の確保
 - ・ 健康観察のデータベースとなる作業従事者のリスト作成は重要
 - ・ 多くの防疫作業従事者が動員され、また動員が複数回になると、リストづくりは更に困難
リスト作成要員は、専従体制で配置する必要がある
- 3 . 自衛隊への防疫作業への応援要請
防疫作業要員に加えて、健康診断対応チームとセット（自己完結）での派遣を要請
- 4 . 応援要請のタイミング
鳥インフルエンザ疑いの発生届から殺処分等の防疫作業の実施まで2日間の余裕しかない
初期からの投入が大事
派遣要請の判断は、早めにする
土日が挟まると、対応がより困難になる

6 . 健康観察

- 1 . 発生養鶏場職員等へのアプローチ
 - ・ マスコミ報道後は、発生養鶏場職員との接触が困難になる
発生報告と同時にリストを確保し早期に調査
 - ・ 発生養鶏場職員に、将来への不安やマスコミ被害のストレス
メンタル面のフォローも必要
 - ・ 過去10日間の養鶏場への立入者のもれのない把握とフォロー
- 2 . 防疫作業従事者が「要観察例」となる場合に備えて
 - ・ 防疫作業従事者は県内全域から動員される
県内の全指定医療機関に対して協力要請
 - ・ 保健所を経由せずに直接受診するものもでる
県医師会への協力要請
- 3 . 健康観察の起点日と終点日のリスト管理
 - ・ 健康観察の起点日は、最終接触日からとなるが、防疫作業に複数回従事する職員では、起点日と終点日が随時延びていくことから、作業従事者リストでの確実な管理
- 4 . 相談ケースの報告体制
各保健所での相談受理
当該保健所に一元的に集約し、健康増進課に報告
- 5 . 多数の健康観察対象者の管理
 - ・ 健康観察者を毎日継続してフォローすることが不可能に
各所属に健康観察責任者が保健所に報告する体制にする
責任者への事前研修を実施するのがベスト
県庁ランの活用も検討
- 6 . 健康観察の対象者の見直しについて
 - ・ 県庁職員以外に動員が広がり、後の健康観察が困難に
 - ・ 汚染鶏舎以外の従事者の健康観察は簡略化できないか？
先進県への確認～処分される鶏は感染していることが前提であり、全防疫従事者を区別することなく健康観察を実施した
鶏の殺処分に伴うメンタル面のフォロー、更にタミフルの副作用のチェックという意味からも、区別すべきでない従事者に対して、10日間の健康観察を実施する旨の説明をしており、変更すると信頼関係をなくす可能性

健康観察の 対応上の方針

今回の鳥インフルエンザ発生に伴う
健康観察の対応上の方針

基本
まずは、患者さんが次のどのパターンにあてはまるかを確認する。

① 病気の鳥と接触しているか？
※今回のケースでは、農場と接触していると思われるのは以下の方々のみ。
● 養鶏場の従業員 ● 鶏舎清掃等の鳥と直接接触する出入り業者
● 屠畜場従業員

② インフルエンザ様症状があるか？
※ 発 熱 ● 呼吸器の発症 ● 死亡の恐れ ● 重症化の恐れ ● 上記以外の発症
又は重症化の恐れ、発症状況。

分類
患者さんのパターンを分類する。

健康パターン	対応方針	基本的対応先
パターン1	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陰性である。	保健所、指定医療機関
パターン2	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陽性である。	保健所、指定医療機関
パターン3	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陽性である。重症化の恐れがある。	保健所、指定医療機関
パターン4	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陽性である。重症化の恐れがある。死亡の恐れがある。	保健所、指定医療機関
パターン5	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陽性である。重症化の恐れがある。死亡の恐れがある。他の病気の疑いがある。	保健所、指定医療機関

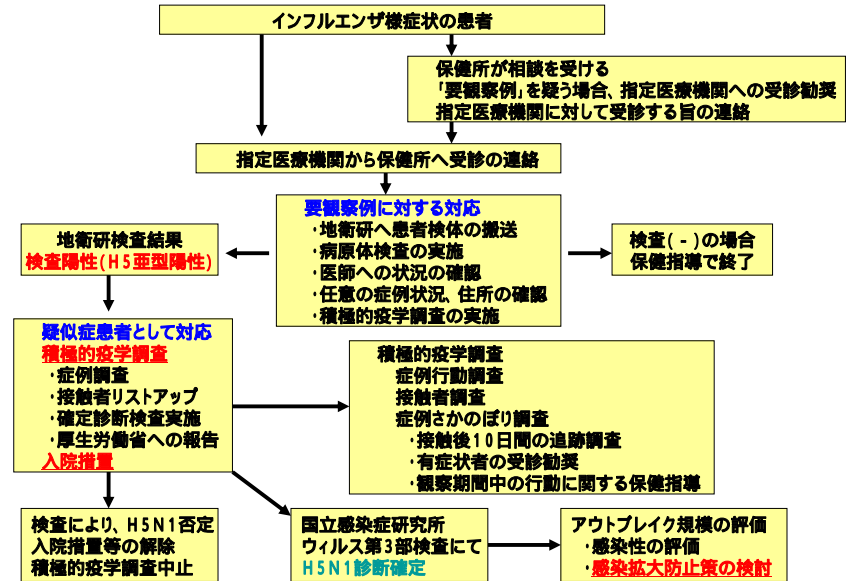
対応
患者さんのパターンに応じて対応する。

健康パターン	対応方針
パターン1	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陰性である。保健所に相談し、必要に応じて指定医療機関を受診する。
パターン2	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陽性である。保健所に相談し、必要に応じて指定医療機関を受診する。
パターン3	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陽性である。重症化の恐れがある。保健所に相談し、必要に応じて指定医療機関を受診する。
パターン4	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陽性である。重症化の恐れがある。死亡の恐れがある。保健所に相談し、必要に応じて指定医療機関を受診する。
パターン5	インフルエンザと疑われるが、検査結果が陽性である。重症化の恐れがある。死亡の恐れがある。他の病気の疑いがある。保健所に相談し、必要に応じて指定医療機関を受診する。

2007.1月 宮崎県保健所

患者のパターン
分類とそれに
応じた医療機関と
しての対応

インフルエンザ様症状のあった場合



7. 啓発・広報

1. 県民への啓発
 - ・保健所に相談窓口の開設
 - ・地区住民向けのパンフの作成と提供
 - ・マスコミを活用した啓発
2. 医療機関向けの啓発
 - ・医療機関向けの診断対応マニュアルの作成
医師会がリーフレットにして配布
 - ・医療従事者対象の研修会～医師会と共催で実施
3. デマへの対応
 - “届出を行った管理獣医師が入院中”
 - “家畜保健衛生研究所の職員が入院中”といったデマ
正確な情報を確実に収集することと迅速な情報提供
4. 県庁掲示板の活用
 - ・動員される県庁職員向けのメッセージの掲示

住民の皆様へ (鳥インフルエンザについて)

住民の皆様へ(鳥インフルエンザについて)

平成19年1月13日
宮崎県福祉保健部

清武町の養鶏場で鳥インフルエンザによるニワトリの集団死の事例が発生いたしました。現在までの調査では、それらのニワトリと接触があったと思われる養鶏場の従業員の方々に健康被害は発生しておりません。
一般の住民の方が日常生活の中で鳥インフルエンザに感染することはありませんので安心ください。

1. 鳥インフルエンザウィルスの人への感染について

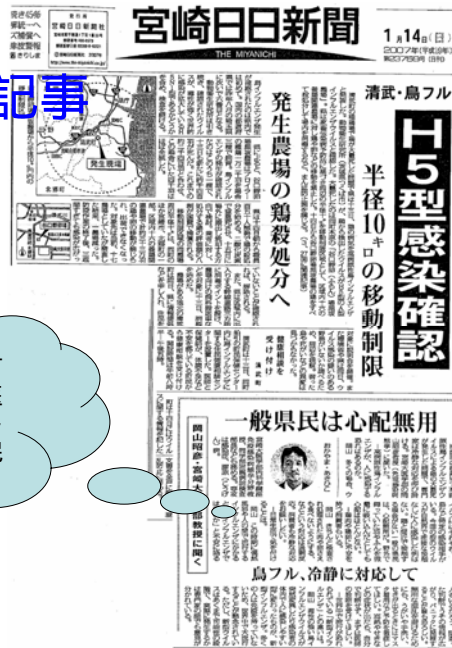
人については、この病気にかかった鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、触れたりすることによって、大量のウイルスが体内に入ってしまった場合に、ごくまれにかかることが知られています。
したがって、今回の農場の近くに住んでいたり通ったりすることで感染することはありません。

日本では、この病気にかかった鶏等は安全に処分されており、通常の生活で病気の鳥と接触したり、フンを吸い込むようなことはほとんどないことから、住民の皆さんが鳥インフルエンザに感染する可能性は極めて低いと考えられます。
なお、今回濃厚な接触があった養鶏場の従業員の方などの健康調査を行っておりますが、現在のところ異常はありません。

2. 鶏肉、卵の安全性について

今回の発生が疑われる農場から鶏肉及び鶏卵は市場に流通していないことがすでに判明しております。
また、鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告は世界的にありません。
○ 鶏卵を「生」で食べることが健康を損なうおそれがあるとの報告はこれまでありませんが、不安な方は、加熱（WHOの食中毒防止のための加熱条件：中心部70℃、瞬間）することをおすすめします。
○ 鶏肉は十分加熱して食べてください。
未加熱又は加熱不十分なまま食べることは、食中毒予防の観点からおすすめできません。

1月14日宮日記事



H5確定の一面記事の下に掲載された宮崎大学医学部岡山教授のコメントが、タイムリーで、県民の安心に繋がった

医療従事者向けの講演会（1 / 2 4）



国立感染症研究所
感染症情報センター
谷口清洲 室長



医師・看護師等
320名が参加

今回の事例からの反省

1. 情報収集体制
農政サイドの現地対策本部に情報収集担当者を配置
アクティブな情報収集
2. リスク評価に基づく予防内服対象者の選定
汚染鶏舎・ウイルス検査従事者 > 非汚染鶏舎 > 鶏舎外 > その他
3. 感染防護具の着脱
通常時の着脱訓練の充実と指導者の育成
4. 応援の要請について
発生の認知から防疫作業までが短期間であり、早期の判断
5. 健康観察の対象者の見直しについて
リスク評価に基づき、健康観察対象者を絞り、よりきめ細かい健康観察の実施

最後に

鳥ルの人へ感染の評価はどうするのか

血清疫学調査の必要性

今後の発生の見通しは

世界の感染状況を考えると、今年の冬も可能性は高い

同時多発した場合の対応は

九州のみならず全国的な応援体制が求められる